

REDD+の規模 (ナショナル/サブナショナル)

2010年3月

REDD+¹における取り組みは、地理上・制度上さまざまなレベルで実施することが可能です。我々は、カーボン・アカウンティング制度の整備、規制の実施、モニタリング、削減量の報告はナショナルレベルで実施される一方、実際の削減に向けた活動やクレジットの発行に関しては、しばらくの間、ナショナル、サブナショナルレベルの取り組みが可能となることを支持します。

国家の REDD+プログラムは枠組みにおいてリーケージを抑え、必要な政策案を動かし、REDD+のメカニズムにおいて最大限の緩和ポテンシャルを達成することが重要です。レファレンスレベルの設定や、森林減少のモニタリング、排出削減量の算出、削減量の増加は、ナショナルレベルで実施されるべきです。しかしながら、各国がナショナルレベルのアカウンティング・システムを確立し、クレジットと関連して利益を分配するために、透明性のある機関を設置するには時間がかかるでしょう。したがって、森林減少を食い止める緊急性と、どれだけ早く各国が必要なシステムを設置できるかのバランスが必要になってきます。これらのニーズのバランスをとるために、ナショナルレベルの枠組みを作るプロセスの一環に、サブナショナルレベルでのアカウントとクレジット化が、ある一定条件のもと、暫定期間の選択肢として認可されるべきです。²サブナショナルレベルの MRV システムに付随するそうした地域における取り組みは、短期的に検証可能な排出削減機会を与えてくれるとともに、政府内のあらゆるレベルで理解と能力を構築し、非政府のステークホルダーに対し、国家の削減目標達成への参加を促します。サブナショナルの活動が気候変動の緩和策として検証が可能となり、将来的に国家のアカウンティングシステムの下において二重計上されないよう、暫定的な期間を設定する必要があります。サブナショナルのクレジットの枠組みは、国家がナショナルレベルの枠組みに移行するためのインセンティブを与えるべきです。

現在の REDD+LCA 文書

現在の REDD+の交渉文書 (FCCC/CP/2010/2, Annex 5) では、途上国に、3つの REDD+の枠組みを開発させるための取り組み すなわち、1) 戦略とアクションプラン、2) レファレンスレベル

¹我々は、森林減少と森林劣化による排出量の削減 (REDD) に加え、厳格な環境、社会的基準と確固たる炭素測定に基づく原生林の持続可能な管理、原生林の保護と森林被覆が高く劣化率が低い地域を含む炭素吸収の維持、劣化している森林の回復・改善を通じた炭素吸収の促進、環境的に適切な植林と再植林を通して森林被覆を増やすことを含めたメカニズムを支持します。

²ある条件のもとで発生するサブナショナルのクレジットの一つの選択肢は：1) 大規模排出国には5年間の州・県レベルのクレジット化 2) 小規模排出国には8年間のプロジェクトレベルのクレジット化 (後発発展途上国では、ある条件下で5年延長可。)

3) モニタリングと報告システムに着手するよう求めています。締約国は取り組みがナショナルレベル、サブナショナルレベルで行われるべきかどうかについて、合意に達することができず、文書全体は括弧でくくられたままになっています。

以下に我々の提案を述べます。

・**戦略とアクションプラン**：各国は REDD+のためのナショナルレベルの戦略を開発すべきです。ナショナルレベルの戦略が、景観レベルで機能する重要な生態系サービスの劣化を避けるだけではなく、現場での実施が成功するためにも必要な政策案であることを、認識する必要があります。

しかしながら、REDD+の実施期間においては、国家の枠組みにおける地域戦略もまた、森林減少の要因を確認し、地元のステークホルダーの参加を強く促し、より詳細な計画をするのに有益である可能性もあります。

・**アカウンティングの枠組み**：クレジットのレファレンス・レベルの設定、排出削減量の管理は、国レベルで実施されるべきです。しかし、すべての国が国レベルの排出削減量の管理体制やクレジットに関連した公正な利益の配分システムを整備するまでには時間がかかるため、サブナショナルレベルの排出削減量の管理やクレジットの発行は、国全体の枠組みに統合することが可能なメカニズムである場合のみ、一定条件下の暫定的措置として、許可されるべきです。

・**モニタリングと報告システム**：ナショナルレベルのモニタリングと報告システムを開発することは、規模における経済性を提供するでしょう。（個々のサブナショナルレベルのプログラムよりも、ナショナルレベルでのモニタリングシステムを実施するほうが、費用対効果がより高いと考えられます。）加えて、国のモニタリングシステムは国内のアカウンティングにおけるリーケージを効果的に見出すことができます。政府が包括的なモニタリング・報告システムを始めるのには時間を要するため、地域の取り組みのモニタリングや報告は、MRV における包括的なアプローチを開発するプロセスにおいて重要な暫定措置となる可能性が高いのです。

暫定期間中における柔軟性のレベルは、REDD+に着手し、なるべく早期に結果を出すためには、大変重要です。上述の3分野における国家的アプローチが最終的な目標であり、暫定期間中に、最終的な移行に向けた道筋をつけ、できるだけ迅速に国家的な枠組みに移行するための各国への支援を実施するべきです、

ナショナルレベルの柔軟性

各国が最終的に国家戦略を決め、国のアカウンティングシステムを設立し、モニタリング・報告システムを作った後においても、あるレベルの柔軟性が REDD+の施行にとっては有益になると思われます。REDD+が最大限に効果を発揮するためには、多角的な規模で創出され、実行可能な国の PAM（政策や措置）と、森林の喪失の原因であるその土地特有の活動への対応を実施しながら運用される

必要があります。各国は、排出削減をあらゆる規模で最大化し、公正で社会的、環境的な便益を提供するような炭素権を設計する一方、あらゆるステークホルダーの権利を尊重し、財政的な価値が効果的に現場の主体となる人々に分配されることを保障する必要があります。

REDD+に対する柔軟なアプローチを採用することにより、様々な規模によって取り組みができるという多くの利点があります。複数の規模で取り組みを行うと、非常に大きな利益を得ることができるケースがあります。実施とクレジットの保有権の2点に関しては、特に柔軟性が重要な領域です。それは、

- **実施**：森林減少を低減させる取り組みは、国の中央政府（大規模な政策改革を通じた実施）、地方自治体（行政区や州などの土地利用計画・政策を通じた実施）、地域社会、土地所有者、プロジェクト開発者（指定地域内で森林減少を低減するための個々の活動を実施）、その他多数のレベル（政策と現場での行動を組み合わせた実施）において実施することが可能です。実施においては柔軟性が鍵を握り、あらゆるレベルにおいて一連の活動のサポートになります。同一地域内の利害関係者間で、恩恵を受ける側と受けない側が生まれ、軋轢が生じるという問題を避けるために、各実施規模の統合は慎重に検討されることが重要です。

- **クレジットの保有権**

締約国は REDD+の資金の流れによって生まれた便益が、現場において、費用対効果があり、環境的、社会経済的な便益がもたらされるように、どのように、ステークホルダーの間で分配されるかを考慮する必要があります。各国は規模とステークホルダーを超えて、炭素権の所有権について、明白な構造を定義する必要があるでしょう。全ての炭素の権利を所有し、取引することを選択する国もあれば、アカウントの構造が、国家のアカウントに“正しく調整される”ようになっているのであれば、クレジットの保有権を、地域や地元のアクターが得るという選択肢を持つ国もあるでしょう。もしクレジットの保有権が中央政府によってステークホルダーに分配されない場合は、REDD+のインセンティブが地元のステークホルダーに分配されるような、利益分配のための枠組みが設置されるべきです。

柔軟な取り決めを実際に機能させるためには、各プロジェクトおよび国全体における実績を相互リンクさせる必要があります。プロジェクトを迅速に立ち上げ、質の高い REDD+クレジットを創出し、森に居住する人々、中央政府、そして投資家に直接的な利益をもたらすような制度を生み出すためには、国レベルでの実際の削減量とリンクさせなければなりません。あらゆる利害関係者がプロジェクトの遂行に直接的な利害関係を持つような仕組みを国家制度において制定することは、国の REDD+プログラムの実施対策を講じる可能性を高めることとなります。そのような仕組みは、税金、利益配分に関する取り決め、明確な責任分担、あるいはその他の手段によって可能となります。プロジェクトの実績と国全体での排出削減量をリンクさせることは、プロジェクト開発者に対し国内のリーケージを減らす努力を促すこととなり、中央政府のあらゆる規模での REDD+の活動全体における成功を

促進することとなります。